

株式会社新栄重機 行動計画

令和2年9月1日

社員の働き方を見直し、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい職場風土をつくる。すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年9月1日 ～ 令和7年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業、育児目的休暇の取得を促進する

<対策>

- 令和2年9月～ 制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知
- 令和2年12月～ 管理職を対象とした研修の実施

目標2：産前産後休業・育児休業中に給付される給付金制度および社会保険料の免除制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- 令和2年9月～ 各諸法令に基づく諸制度の調査
- 令和2年12月～ 制度に関するパンフレットを作成し、社員に配布

目標3：令和3年10月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する

<対策>

- 令和2年9月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和3年10月～ 制度の導入、管理者研修及び社内広報誌などによる社員への周知